

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
内閣府令等(基準)の改正を受けての関係条例の改正について  
(議案第139号～第145号総括資料)

令和7年12月11日(木)  
こども未来部 幼保支援課  
子育て支援給付課  
児童クラブ課

### 1 児童福祉法等の改正内容

#### (1) 虐待行為を規定した箇所の改正

##### 【児童福祉法等の改正内容】

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設され、児童福祉法第33条の10 第1項各号等に、職員が行ってはいけない虐待行為が規定された。

#### (2) 地域限定保育士の一般制度化

##### 【児童福祉法等の改正内容】

これまで国家戦略特別区域に限り認められていた地域限定保育士が一般制度化されたものであり、登録した都道府県等においてのみ保育士として業務を行うことができ、登録後3年経過し一定の勤務経験がある場合には、通常の保育士として当該都道府県等以外でも業務を行うことが可能な資格制度として創設された。

#### (3) 健康診断方法の改正

##### 【児童福祉法等の改正内容】

各保育所等における子どもの健康管理の円滑な実施に資するよう、母子保健法第12条又は第13条に規定する健康診査、いわゆる乳幼児健診の内容が保育所等の健康診断の全部又は一部に相当すると認められ、かつ、保育所等の長等がその結果を把握するときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとした。

#### (4) 各職員の任用要件への「こども家庭ソーシャルワーカーの資格を有する者」の追加

##### 【児童福祉法等の改正内容】

こども家庭福祉に関する専門的なカリキュラムを修了した者である「こども家庭ソーシャルワーカー」を乳児院や母子生活支援施設等に配置される職員の任用要件に加えることとした。

## 2 内閣府令等(基準)の改正

①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)

改正内容:(1)虐待行為を規定した箇所の改正

②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第2号)

改正内容:(2)地域限定保育士の一般制度化

③幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)

改正内容: (1)虐待行為を規定した箇所の改正 (2)地域限定保育士の一般制度化

④家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)

改正内容: (1)虐待行為を規定した箇所の改正 (2)地域限定保育士の一般制度化 (3)健康診断方法の改正

⑤乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準(令和7年内閣府令第1号)

改正内容: (1)虐待行為を規定した箇所の改正 (2)地域限定保育士の一般制度化

⑥児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)

改正内容: (1)虐待行為を規定した箇所の改正 (2)地域限定保育士の一般制度化 (3)健康診断方法の改正

(4)各職員の任用要件への「こども家庭ソーシャルワーカーの資格を有する者」の追加

⑦放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)

改正内容: (1)虐待行為を規定した箇所の改正 (2)地域限定保育士の一般制度化

# 〈令和7年11月市議会通常会議 議案第139号～第145号〉

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う

内閣府令等(基準)の改正を受けての関係条例の改正について



## 3 議案と改正内容の一覧

議案番号	改正する条例の名称	改正内容			
		①虐待行為を規定した箇所の改正	②地域限定保育士の一般制度化	③健康診断方法の改正	④任用要件への「こども家庭ソーシャルワーカーの資格を有する者」の追加
139	大津市子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○			
140	大津市認定こども園の認定の要件を定める条例		○		
141	大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○		
142	大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	
143	大津市児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○		
144	大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○
145	大津市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○		